

かわぐち

2005. 2月号 No.376

今月の主な内容

- 震災復興対策本部を設置……………2
- 仮設集会所・体育館を開放……………3
- 住民税の申告相談始まります…4～5
- 町営バスの時刻表を一部変更……………6
- 民生・児童委員を紹介します ほか…7
- 震災復興支援イベントのお知らせ…8

ほか

がんばろう かわぐち ぼくらの声で震災に打ち勝て!

川口中学校合唱コンクール(1月16日)



かわぐち歴史探訪 ③ 長岡藩主のお国入り3



九代藩主牧野忠精(ただきよ)之書
雨龍図の一部(長岡市史より)

川口宿に関連した研究をご紹介します。
藩主の江戸暮らし2
明和3年(1766)8月、牧野駿河守忠寛が31歳という若さで急死した。第1子の新次郎は未だ7歳であったが忠精と名を改め藩

主を相続し、官名を備前守と名乗った。武家諸法度によれば第1子は17歳までお国入りも許されず、江戸本屋敷の暮らしであった。
忠精の生涯はおおよそ次のような経歴である。安永5年(1776)17歳で江戸城西の丸大手門勤番、天明元年(1781)22歳で奏者番、天明7年(1787)28歳で寺社奉行加役、寛政4年(1792)33歳で大坂城代、寛政10年(1798)39歳で京都所司代、享和元年(1801)加判の列(老中)、文化13年(1816)57歳で病氣のため老中を辞し、文政11年(1828)69歳才で再び老中となり天保2年(1831)老中を辞し72歳で死去した。江戸城での諸大名の詰め所は大名の格式によって区別されている。御

三家は大廊下、以下は大広間、常盤間、柳間、雁間、菊間などであり、備前守は常盤間詰であった。懸命に役儀を努め30歳代で大坂城代、京都所司代と昇進した。在任中は何かと諸経費が掛かる、幕府は摂津国東成郡と河内国若江郡、茨田郡の一万石を役知行として加増している。江戸に帰ってから、老中の要職であるため定府が義務付けられ、中々お国入りはできなかった。
藩祖以来の名主であったが病氣には勝てない。衣食住に心配はなくとも、幕末の老中職は激務であり、心労も多かったと思われる。老中を辞したのが、町史に書かれていた文政元年(1818)のことであった。
(佐藤 榮)

震災被害状況(1月11日現在)

人的被害状況

死者	重傷者	軽傷者
4人	31人	25人

住宅被害状況

全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊
602棟	136棟	331棟	323棟

非住宅被害状況

公共施設	その他
77棟	1,564棟



▲川口中学校仮設住宅
での一斉雪下ろし

あどがき
▼震災後の降雪期、暖冬と言われているが、積雪が木沢で3mを超えるなど、近年にない大雪になり驚いています。雪による倒壊家屋が出ていて、これ以上被害が大きくなりたくないことを願っています。各仮設住宅では休日に一斉屋根の雪下ろしを行いました。入居者の皆さんが力を合わせて雪を下ろす姿に厳しい冬を乗り切る力強さを感じました。

震災からの復興に向かって



震災によりコミュニティが崩壊し、住み慣れた地域から仮設住宅での生活などを余儀なくされ、生活環境が激変したことで、町民は

新たな地域で住民が支えあえる社会を

町では、仮設住宅地域を中心とした新たなコミュニティ(地域社会)づくりを支援するため、2月1日から地域の皆さんに仮設集会所や学校体育館などを交流や運動の場として開放し、積極的に利用してもらうためにさまざまな事業を行っています。

仮設集会所、学校体育館を開放

たまり場、しゃべり場、遊び場に

心身ともに疲れを感じているようです。特に子どもたちや高齢者、障害者にとっては住民同士が支えあう場が求められており、コミュニティが必要で、このため仮設住宅地域を中心に新しいコミュニティづくりを進めていくことが不可欠となっています。町では2月1日から仮設集会所や学校体育館などを住民同士の交流や気軽に集まれる場、運動不足の解消やストレスを発散できる場として積極的に利用してもらうため、健康相談やスポーツ・レクリエーションなどの事業を実施、コミュニティづくりを支援していきます。

現在、計画されている内容などは次のとおりです。

▽田麦山小学校体育館 9時から12時まで

▽高年齢者向け 各地区的集会所施設で腰痛や肩こり解消ストレッチ運動などを計画しています。日程が決まり次第お知らせします。

▽小学生向け 小学生の皆さんに受験勉強や家庭学習などの場として図書館を夜間も開放します。

震災からの復興に向かって

震災復興対策本部を設置

早期復興に向け2月1日から

町では2月1日から震災復興対策本部を設置し、地域の意見を反映させた本格的な復興に向けて、具体的な計画を検討していきます。震災復興対策本部の組織の概要をお知らせします。

町民の意見を反映させて復興を進めます

震災から3カ月が過ぎ、復旧作業も進んでいることから、復興に重点を置き、復興に向けて具体的な検討を進めるため2月1日から「震災復興対策本部」を設置します。

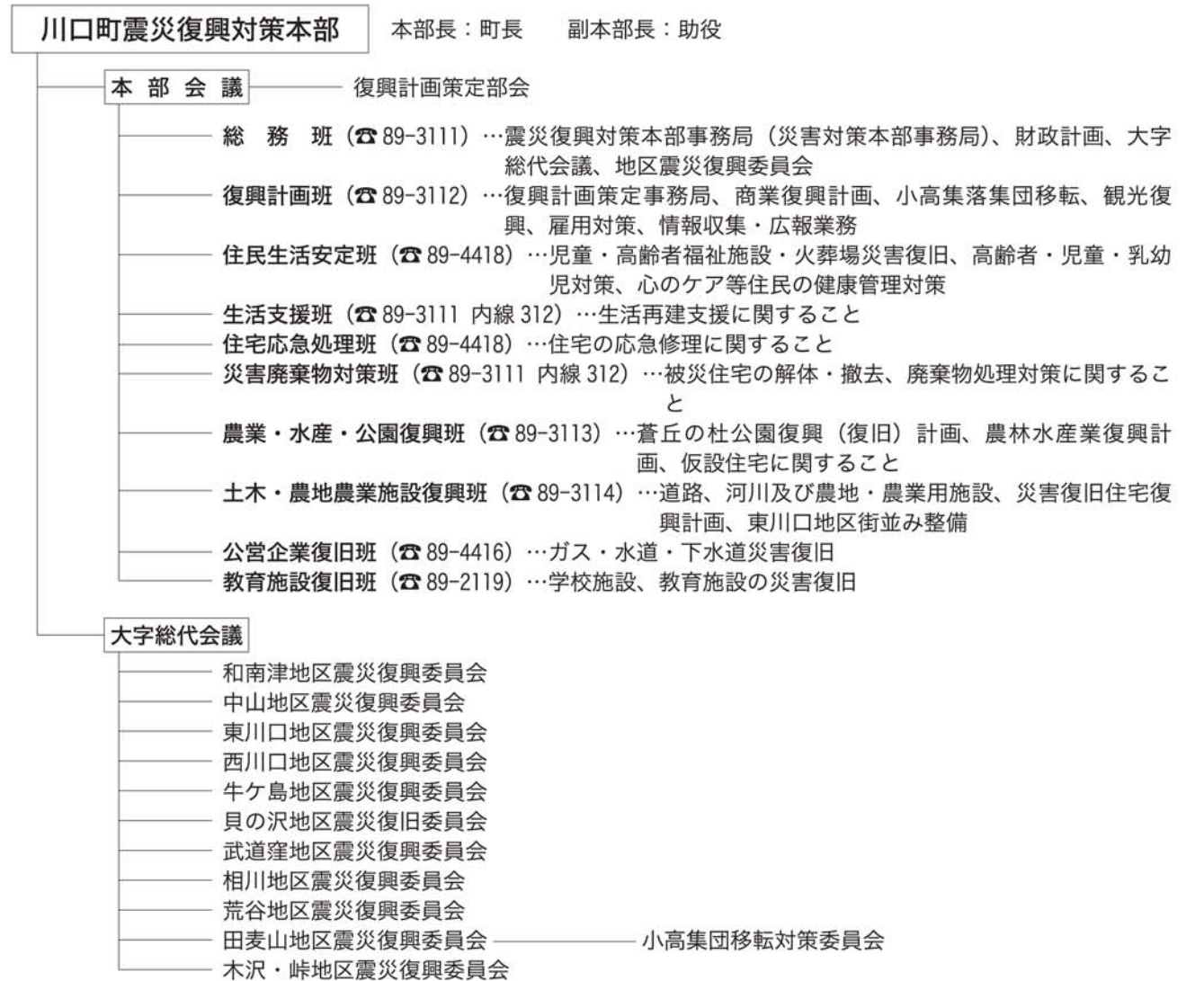
これは災害対策本部と並行して設置するもので、各地区に設置する震災復興委員会を通して住民からの意見をとり入れながら、復興計画の策定など、早期復興に向けた作業を進めていきます。

震災復興対策本部はこんな組織です

震災復興対策本部の組織の概要は次のとおりです。▽本部会議

各班長(管理職)で構成し、基本方針の決定や復興計画案の審議・決定、情報交換など各担当班相互の連絡と総合的な調整を行います。▽事務局長総務班 効果的に業務を進めるため、班体制で運営します。(下の組織図のとおり)▽復興計画策定部会 復興計画を策定するために部会を設置し、素案の作成を行います。▽大字総代会議 復興対策本部と地区震災復興委員会との連絡調整を行います。▽各地区震災復興委員会 町内各地区の個別の課題の検討、復興に向けた意見調整、地区住民と対策本部との意見交換会などを通して、地域の意見の反映に努めます。

震災復興対策本部組織図



実施内容の紹介

子どもや高齢者などが集まれる場に

仮設住宅を中心に各種教室や相談を行い、子どもから高齢者まで気軽に集まれる場所を提供します。詳しい日程などは別途、お知らせします。

▽各部会議 復興計画策定部会 総務班 (☎ 89-3111) ...震災復興対策本部事務局(災害対策本部事務局)、財政計画、大字総代会議、地区震災復興委員会 復興計画班 (☎ 89-3112) ...復興計画策定事務局、商業復興計画、小高集落集団移転、観光復興、雇用対策、情報収集・広報業務 住民生活安定班 (☎ 89-4418) ...児童・高齢者福祉施設・火葬場災害復旧、高齢者・児童・乳幼児対策、心のケア等住民の健康管理対策 生活支援班 (☎ 89-3111 内線 312) ...生活再建支援に関すること 住宅応急処理班 (☎ 89-4418) ...住宅の応急修理に関すること 災害廃棄物対策班 (☎ 89-3111 内線 312) ...被災住宅の解体・撤去、廃棄物処理対策に関すること 農業・水産・公園復興班 (☎ 89-3113) ...蒼丘の杜公園復興(復旧)計画、農林水産業復興計画、仮設住宅に関すること 土木・農地農業施設復興班 (☎ 89-3114) ...道路、河川及び農地・農業用施設、災害復旧住宅復興計画、東川口地区街並み整備 公営企業復旧班 (☎ 89-4416) ...ガス・水道・下水道災害復旧 教育施設復旧班 (☎ 89-2119) ...学校施設、教育施設の災害復旧

▽大字総代会議 和南津地区震災復興委員会 中山地区震災復興委員会 東川口地区震災復興委員会 西川口地区震災復興委員会 牛ヶ島地区震災復興委員会 貝の沢地区震災復興委員会 武蔵窪地区震災復興委員会 相川地区震災復興委員会 荒谷地区震災復興委員会 田麦山地区震災復興委員会 木沢・峠地区震災復興委員会 小高集団移転対策委員会

▽小学生向け 小学生の皆さんに受験勉強や家庭学習などの場として図書館を夜間も開放します。

始まります

住民税・所得税申告相談

申告期間 2月15日～3月15日

住民税・所得税の申告相談期間中は巡回相談を行いますのでご利用ください。また先の震災により被災した方で一定の要件に当てはまると雑損控除が受けられます。この控除についてもお知らせします。

住民税巡回申告相談日程

巡回申告相談を、左記日程により行います。和南津地区と田麦山地区において、申告会場等の変更がありますので、相談日程を確認のうえ、ご来場ください。

震災後に現住所が変更した方は

震災により仮設住宅などにより行います。和南津地区と田麦山地区において、申告会場等の変更がありますので、相談日程を確認のうえ、ご来場ください。

平成 17 年度分住民税巡回申告相談日程

期 日	時 間	地区名	会 場	期 日	時 間	地区名	会 場
2/15 (火)	9 時～16 時	小和北 相出原 山の國地	西川口集落センター	2/27 (日)	9 時～16 時	全 町	生涯学習センター
2/16 (水)		荒 屋 新 敷		2/28 (月)		全 町	
2/17 (木)		原新田 中新田		3/1 (火)		全 町	
2/18 (金)		西 倉 川 岸		3/2 (水)		川口 1～3	
2/21 (月)		中 山		3/3 (木)		川口 4～7	
2/22 (火)	9 時～16 時	野 田 竹田 牛ヶ首	中山生活改善センター	3/4 (金)	9 時～12 時 13 時～16 時	荒 谷 貝の沢	貝の沢交流 集会施設
2/23 (水)		木 沢 沢 峠		3/7 (月)		牛ヶ島	牛ヶ島集落 センター
2/24 (木)	9 時～16 時	八郎場 上河原	生涯学習センター	3/8 (火)	9 時～16 時	相川 1～3	ふれあい 交流館
2/25 (金)		長 坂 下 村		3/9 (水)		岡平仮設 居住者	岡平仮設 集会所
2/26 (土)		全 町		3/10 (木)		田麦山 地区	田 麦 山 小 学 校

※申告会場の変更にご注意ください。また、雑損控除を受ける方や、譲渡所得があった方、収支計算で申告される方は、2月28日及び3月1日に出来る限り相談にお出でいただくようご協力をお願いします。

申告が必要な方

△農業や商業などの事業を営んでいる方、不動産(地代・家賃等)や配当利子などの所得のある方
△土地や建物など資産を売却し、平成16年中に所得のあった方
△給与所得者で、給与の年収が2千万円を超える方、又は2か所以上から給与を受けている方や給与所得以外の所得がある方
△給与所得者や年金受給者で年末調整をしなかった方
※年金を受給したり、内職などの収入がある方は、所得税の申告が必要なくても住民税の申告は必要です。
※給与以外の所得が20万円以下の方は所得税の申告は必要

申告に必要なもの

ありませんが、住民税の申告は必要です。

△申告書

・住民税申告書

・確定申告書(税務署から事前に送付されている方は、できる限り記入して、必ず持参してください)
△申告者本人名義の預(貯)金の口座番号(納税・還付は申告者本人名義の口座に限り)

△印鑑(認印)
△給与、年金などの源泉徴収票(家族の分も用意しておく)と便利です
△シルバー人材センターからの配分金支払証明書

・金融機関等から交付を受けた住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
△住宅敷地の同時取得又は先行取得の場合
・敷地の登記簿謄本
・敷地の売買契約書
※住宅取得控除を受ける方には、別途通知します。

△収支内訳書(営業所得・農業所得・不動産所得のある方)
△税務署主催の雑損控除説明会に参加した方は、雑損控除の計算書を持参してください。
各種控除を受ける場合は次の書類が必要です

・社会保険料控除Ⅱ任意継続保険料などの領収書又は支払証明書
・生命保険料控除・損害保険料控除Ⅱ生命保険、火災保険

などに支払った掛金の証明書
・医療費控除Ⅱ平成16年中に医療機関などに支払った医療費の領収書・内訳書
・雑損控除Ⅱ火災、盗難、雪害費用など、災害に関連して支払った領収書または損害額証明書、り災証明書の写し、事前に税務署主催の雑損控除説明会で作成した計算書
・寄付金控除・政党等寄付金控除Ⅱ税務署又は役場へ問い合わせてください

住宅借入金等特別控除

住宅借入金等特別控除を受ける方は、3月11日(金)に、役場で申告を受け付けます。申告に要する時間が長くなり、巡回相談の会場では受け取ることができませんので、予めご了承ください。
「控除を受けるのに必要な書類」

△新築住宅の場合
・登記簿謄本

・請負契約書、売買契約書
・住民票の写し
・金融機関等から交付を受けた住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
△増改築等の住宅の場合
・建築確認通知書の写し
・検査済証の写し又は建築士から交付を受けた増改築等工事証明書
・登記簿謄本
・請負契約書
・住民票の写し

・金融機関等から交付を受けた住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
△住宅敷地の同時取得又は先行取得の場合
・敷地の登記簿謄本
・敷地の売買契約書
※住宅取得控除を受ける方には、別途通知します。

問い合わせ 税務会計課 89-4414

雑損控除とは

地震・火災・風水害などの災害によって、住宅や家財などに損害を受けたときは、一定の要件に当てはまると、確定申告で所得税法に定める雑損控除が災害減免法に定める税金の軽減免除のどちらか有利な方を選択し、所得税の全部又は一部を軽減することができます。

所得税法(雑損控除)と災害減免法の概要

損失の生じた原因	災害、盗難、横領による損失	災害による損失
対象となる資産の範囲	自己又は生計を一にする控除対象配偶者その他の扶養親族が所有する資産で、生活に通常必要な資産	自己又は扶養親族の有する、常時起居する住宅又は家財。 ただし、損害額が1/2以上。
控除額または所得税の軽減額	控除額 次のいずれか多いほうの金額 ①差引損失額-所得金額の1/10 ②差引損失額のうち災害関連支出の金額-5万円 ※差引損失額=損害金額-保険等の補填金額	税額控除額 合計所得金額により所得税の軽減・減免額が変わります。 ①合計所得500万円以下 →全額免除 ②合計所得500万円超750万円以下 →2分の1軽減 ③合計所得750万円超1,000万円以下 →4分の1軽減
参考	上記で②が選択された場合、災害関連支出に関する領収書等を確定申告書に添付するか、提出する際に提示する必要があります。損失額が大きく、その年中に控除しきれない場合は、翌年以降3年間に繰越して各年の所得から控除できます。申告相談にお見えの際は、り災証明書の写しは提出又は提示をしていただきます。	原則として損害を受けた年分の所得金額が1,000万円以下の人に限ります。損失額の明細書を確定申告書に添付する必要があります。 申告相談にお見えの際は、り災証明書の写しは提出又は提示をしていただきます。

雑損控除等の申告を受ける方は 税理士会による申告相談会をご利用ください

2月28日(月)及び3月1日(火)に住民税巡回申告相談と併せて「税理士会小千谷支部による申告相談会」を開催します。

震災の被災者で、一定の条件に当てはまる方は、雑損控除が受けられますので、出来る限り申告相談会にお越しください。

事業所得のある方や譲渡所得のある方についても、同相談会をご利用ください。ご協力をお願いします。

また、指定された地区の相談日に都合のつかない方も、相談を受け付けます。



町営バスの時刻表を一部変更

2月1日から川口中学校への運行数を増便

2月1日から、中学校仮設住宅入居者の生活交通手段確保のため、町営バスの既存路線のルートのうち4便を川口中学校経由に変更します。これにより町営バス時刻表が一部変更になりますので、お知らせします。

**高齢者などの
交通手段を確保**

川口中学校仮設住宅は12

3世帯389人（1月4日現在）が居住する当町で最大の仮設住宅です。町では12月の同仮設住宅への入居開始後、入居する高齢者などの生活交通手段の確保のため、路線バス小千谷・川口・田麦山線に川口中学校仮設住宅の臨時バス停を設置するなど、その対応に努めてきました。

しかし、路線バスの運行本数は少なく、運行時刻も入居者にとっては利用者しづらいなどの理由から、増便の要望が出されてきました。このため、今回町営バスの既存路線ルートのうち4便について、

川口中学校を経由するルートに変更し、利用しやすくしました。どうぞご利用してください。

運行時刻の変更路線は

○木沢・峠線の峠行きは役場から川口中学校を経由してぬくもり荘に向かうルートに変更しました。

○峠・川口温泉・ぬくもり荘線の役場行きは峠から竹田、川口中学校を経由して川口駅角又は役場へ向かうルートに変更しました。

○荒谷・ぬくもり荘・川口温泉線の相川2行きは始発を川口中学校に変更しました。



町営バス時刻表（時刻変更路線のみ） 2月1日～

木沢・峠線	峠行き	役場	川口中	ぬくもり荘	竹田	牛ヶ首下	木沢	峠
		16:09	16:13	16:16	16:22	16:24	16:27	16:29

峠・川口温泉・ぬくもり荘線	役場行き	峠	木沢	牛ヶ首	竹田	中山口	川口中	ぬくもり荘	川口一丁目	川口駅角
	9:15	9:17	9:22	9:25	9:29	9:34	9:36	9:38	9:41	
峠・川口温泉・ぬくもり荘線	役場行き	峠	木沢	牛ヶ首	竹田	中山口	川口中	ぬくもり荘	川口一丁目	役場
	13:54	13:56	14:01	14:04	14:08	14:13	14:15	14:17	14:18	

荒谷・ぬくもり荘・川口温泉線	相川2行き	川口中	ぬくもり荘	川口一丁目	川口駅角	大島	新道	牛ヶ島	貝之沢	泉水小学校	武道窪	相川1	相川2
		15:40	15:42	15:44	15:45	15:47	15:49	15:50	15:51	15:52	15:53	15:54	15:55

※町営バスは、土曜・日曜・祝日及び8月15日・16日、12月31日～1月3日は運行しません。役場のバス停は、当面役場裏車庫前となっています。

0・1・2・3ちゃん 待つてまーす!

昨年の震災により、仮設住宅などでの生活に小さい子どもがいるご家庭では体を動かして遊ぶ場所もなくなっておりではないでしょうか。

皆さんの体や心のストレス発散の場所として子育て支援センター「すこやか」に遊びに来てください。つきましては、東川口保育園前から「すこやか」行きのバスを運行していますので併せてご利用ください。

バス運行時刻
(2月の予定)

毎週木曜日

行き 東川口保育園前発

10時

帰り すこやか発

11時30分

(運賃無料)

また、お近くの各保育園の開放日にも、ぜひ遊びに来てください。

問い合わせ
子育て支援センター「すこやか」
☎89-3555

地域福祉の推進を

民生・児童委員を紹介します

任期満了により民生・児童委員の改選が行われ、次の16名の方が平成16年12月1日付けで委嘱されました。新任委員は5名、再任委員は11名です。同委員は地域の皆さんの悩みなどを聞き、解決のためのお手伝いをします。福祉のことで困りごとがある方は、お住まいの地区の民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。(秘密は固く守られます。)

民生・児童委員 (敬称略)

任期 平成16年12月1日～平成19年11月30日

地区	氏名	新・再任	担当地区
下村	覚張十四雄	再任	八郎場、上河原、長坂、下村
中山	佐藤一也	新任	野田、中山、竹田、牛ヶ首
川口2	関嘉男	新任	川口1、川口2
川口4	秋山しずか	再任	川口3、川口4
川口5	廣井正枝	新任	川口5、川口6、川口7
岩出原	星野洋子	再任	小和北、相川口、岩出原、山ノ相川団地
川岸	真島悦子	新任	荒屋、新敷、川岸
原新田	山田よし	新任	原新田、中新田、西倉
牛ヶ島	篤海ツル	再任	牛ヶ島、貝之沢
武道窪	阿部道子	再任	武道窪、荒谷
相川2	山崎和一	再任	相川1、相川2、相川3
木沢	小林恵美子	再任	木沢、峠
大谷内	森山悦子	再任	前原、大谷内
大形	水落潔	再任	大形、田中
小高	大淵好美	再任	小高
川口3	主任児童委員 内藤克己	再任	町全域

長年の地域福祉の推進に貢献

民生・児童委員の改選で次の5名の方が退任しました。長年にわたり地域福祉の推進役として尽力していただき、ありがとうございました。
山吉 キヨさん(川口1) 山田 基さん(中新田)
渡辺 等さん(中山) 渡辺 則子さん(川口5)
星野美津子さん(川岸)

精神保健福祉講演会を開催

「ひきこもりの心と対応」ひきこもりを起こしやすい病気のように対応したらよいか」と題して県立小出病院の高橋医師が講演します。
日時 2月25日(金)
14時から

場所 小出町保健福祉ポラントピアセンター
参加費 無料
※事前に申し込みの必要はありません。

問い合わせ 小出病院 精神神経科 担当 大橋
☎025-792-2111
(内線546)

心の相談会を開催

専門医師を招き、心の相談会を行います。最近、心が疲れているなど思っている方や不安感を拭い去れない方は気軽に相談してください。
期日 3月8日(火)
場所 末広荘
専門医 県立小出病院

申込期限 2月28日(月)
※申込制です。
問い合わせ 生活福祉課
☎89-2359 (末広荘内)

震災被災者のための専門家に よる無料総合相談会を開催

震災の被災者を応援するため、各分野の専門家が震災に関連する相談に応じます。気軽に相談してください。
日時 2月11日(金)
13時から16時30分まで
予約は不要です。

場所 長岡市立劇場小ホール
各分野の専門家
行政書士・建築士・公認会計士・司法書士・社会保険労務士・税理士・中小企業診断士・土地家屋調査士・不動産鑑定士・弁護士

問い合わせ 新潟県弁護士会
☎025-222-3765

新潟県中越大震災被災者のための弁護士による 無料法律相談会を開催

震災の被災者でお困りのことがある方は、この機会に無料法律相談を受けてください。
日時 2月27日(日)
13時から16時まで
場所 生涯学習センター

※予約は不要ですが、相談者が多数の場合は順番待ちとなります。
問い合わせ 新潟県弁護士会
☎025-222-3765



震災からの復興を祈願 賽の神

小正月の伝統行事、賽の神が1月16日を中心に町内各地で行われました。震災後の賽の神ということから東川口地区では町会合同により川合神社協で行われました。力を合わせて復興に向かっ



身近な情報をお寄せください！

企画商工課
TEL 89-3112

精神統一して 書初め大会

1月14日、川口小学校において書初め大会が行われました。これは校内書初め展（1月21日から28日まで）での展示や県書初め大会などに出品する作品を書く大会で、全校一斉に行いました。児童たちは教室やフロアで神経を集中し、一筆ごと、真剣に筆を進めていました。



ぬくもりを愛するなぬくもり手作り体験

12月23日、(株)テック・アルアンドデイスが被災した子どもたちを元気づけようと「ビルド・ア・ベア・ワークショップ」の体験会を行い、手作りのぬいぐるみをプレゼントしました。これは、ぬいぐるみ工場とお店がひとつになった楽しい手作り工房で、クマやウサギなど8種類の動物の中からお気に入りの毛皮を選び、綿や願いを込めたハートを入れて作ります。参加した子どもたちは、手作りのぬいぐるみを抱きしめて、喜んでいました。

佐渡市でのぬくもりのプレゼント

佐渡市の震災被災者受入れ

佐渡市が、震災の被災者に年末年始をゆつくり過ごしてもらうため、12月29日から1月5日までの期間で無料ツアーを企画、被災者を招待しました。当町からは8日間で計140人が参加、島内各地7カ所の公共の宿やホテルに宿泊し、震災の疲れを癒しました。12月29日には両津港で歓迎セレモニーが行われ、高野佐渡市長から花束が贈呈され市



両津港での歓迎セレモニー

職員から参加者一人ひとりにカーネーションがプレゼントされました。参加者は佐渡市からの温かおもてなしに感謝していました。

年末年始、佐渡で ゆつたりくつろぎました

大淵賢さん一家

3泊4日で赤泊に宿泊しました。宿では佐渡市職員の方による中越復興を願ったもちつきがあり、もちと手打ちそばをご馳走になりました。地元の民話会の方からたくさんのお話を聞いたり、地元の方が届けてくれた山盛りのサザエをその場で料理していただくことができました。



地震からの2カ月は休む暇がなく、年末年始はゆつくり休みたいと思っていたので、佐渡市に招待していただき、とても良かったです。何も考えずに温泉に入って楽々できました。復興したら、もう一度、佐渡市を訪れたいと思います。

震災復興支援イベントのお知らせ

復興に向けて進む皆さんを元気づけるため、各種震災復興支援イベントが実施されます。お気軽にご来場ください。

狂言師「和泉 元彌」公演 時間変更のお知らせ

日時 2月13日(日)
11時00分～11時30分
場所 川口中学校体育館
問い合わせ 企画商工課
☎ 89-3112

地震に負けるな！ 「元気かわぐち！フェスタ 2005」

厳しい震災の冬を乗り越ろうとしている川口町民の本当の強さと明るさを全国に発信します。

日時 2月26日(土) 17時～
会場 あおりの里、ぬくもり荘の駐車場特設会場
内容 「うまいもの市場」「ステージショー」などのイベント盛りだくさん
問い合わせ 町商工会 ☎ 89-2213
町商工会青年部長 佐藤伸宏 ☎ 090-2522-7341

美味しいものを食べて元気になろう！ 一流料理人・パティシエによる 料理ボランティアを開催

一流料理人・パティシエが被災地の皆さんを応援するために、美味しい料理や菓子を提供します。

日時 2月20日(日) 13時～16時頃
(無くなり次第終了します)
場所 川口中学校体育館
提供料理

- 「パルマ」(六本木)のオリジナルスープと「サカキ」(京橋)・「オマージュ」(浅草)のカツサンド計200セット
- 「新宿中村屋」のカレー (300食)
- 「麺屋武蔵」のオリジナル・ラーメン(300食)
- 「都内有名ホテル・フランス菓子店」パティシエ競作シュークリーム (800個)

問い合わせ 企画商工課
☎ 89-3112

がんばろう！
かわぐち



俳句

大内迪子先生選 公民館句会(12月12日)

○避難所に炬燵の数の増えて来し 山田 チョ
○地震のこと知らぬ如くに鴨に陣 藤田 節子
一夜にて地震に変わりし紅葉山 岡村佐和子
震度七夢も希望も消えさむし 覚張 次郎
冷まじや地震つづく夜の明け遅く 上村たつお
余震なほ寒さ厳しく夜は長く 佐藤 信
哀しみの受話器の重く夕しぐれ 鈴木 良仙
冷まじや地震に無精髭のまま 丸山 好枝
蔵崩れのぞく土塊冬の菊 三輪 京子

■次会のお知らせ

新年句会は2月13日(日) 生涯学習センター

